## ○基本構想諮問

登 企 第 8 1 3 号 平成18年 2 月 1 日

登米市総合計画審議会 会長 阿 部 泰 彦 殿

登米市長 布 施 孝 尚

## 「登米市総合計画」基本構想について(諮問)

このことについて、登米市総合計画審議会条例第2条に基づき、貴審議会の意見を求めます。

## ○基本構想答申

平成18年2月1日

登米市長 布施孝尚殿

登米総合計画審議会 会 長 阿 部 泰 彦

## 「登米市総合計画」基本構想について(答申)

平成18年2月1日付け登企第813号をもって諮問のありました「登米市総合計画基本構想」については、本審議会で慎重に審議をした結果、諮問どおりに決定することを適当と認めます。

なお、結論に至る審議の過程において、各委員から建設的かつ具体的な数々の意見、 提案がありました。今後、諸施策の実施にあたっては、市民の積極的な参加を図り、 本計画が着実に推進されますよう要望します。